

I 神戸通関業会の組織

(30.9.1現在)

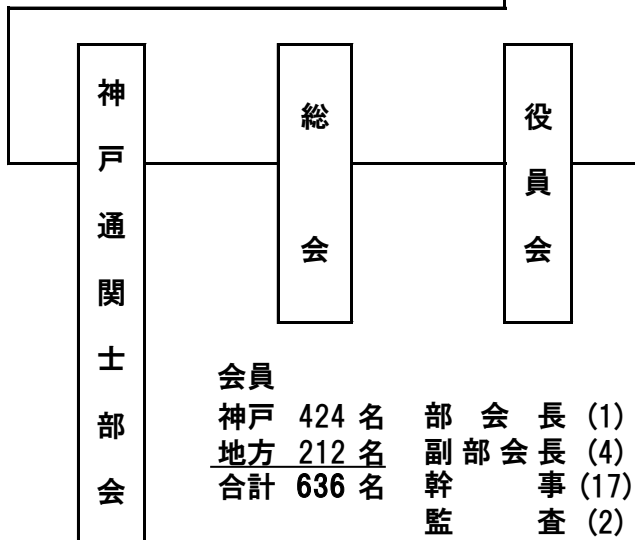
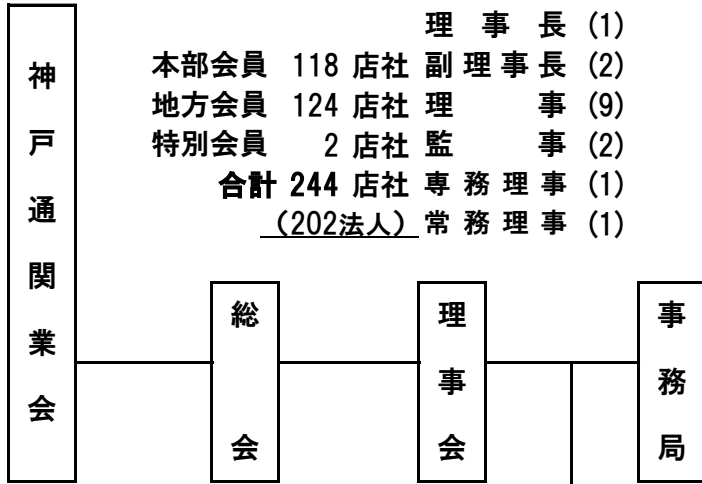
○ 財務大臣から通関業の許可を受けた者で組織

沿革

- 明43.6 神戸税関貨物取扱人同盟会創立
- 昭40.7 事務局を現在地に移転
- 昭43.1 神戸通関業会に改称

事業

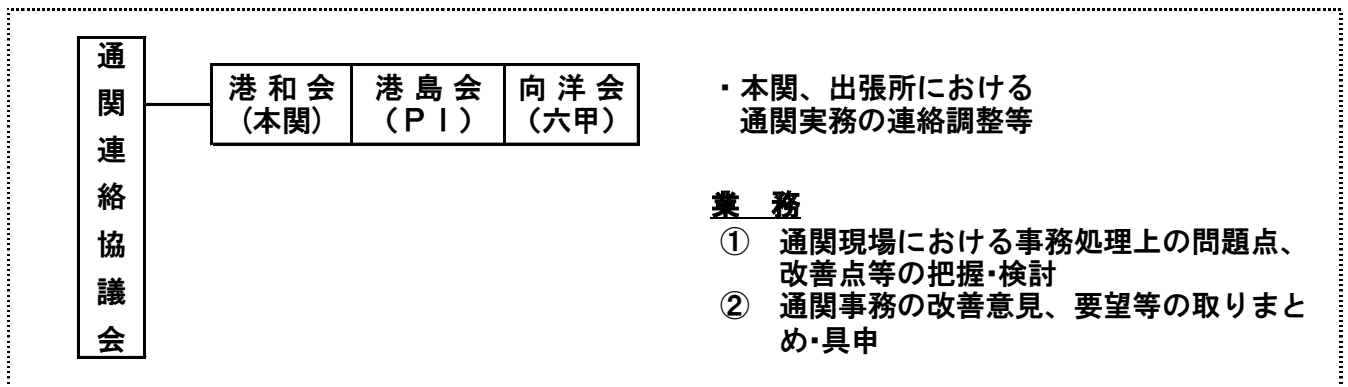
- ① 通関業務に係る法令、通達、参考資料等の会員連絡・周知
- ② 税関、NACCSセンター等との会議、意見交換会、説明会等の実施
- ③ 各種通関業務研修会の実施
- ④ 通関業務執務参考図書等の頒布
- ⑤ 通関関係用紙等の印刷・頒布
- ⑥ 会報「通関時報」の発行等



総務委員会	コンプライアンス対策委員会
通関士資質向上委員会	システム対策委員会
法令対策委員会	神戸女性通関士会

事業

- ① 通関制度・事務処理等に係る問題点、改善策等の調査検討、意見具申
- ② 税関・NACCSセンター・通関業連合会との会議、研究会等の開催・参加
- ③ 支署地区通関士の訪問、意見交換
- ④ 通関士手帳の作成、配布 等



業務

- ① 通関現場における事務処理上の問題点、改善点等の把握・検討
- ② 通関事務の改善意見、要望等の取りまとめ・具申

神戸通関業会ご入会の流れについて

神戸通関業会

会則に従って入会金をいただきます。

◎ 入会金は、神戸通関業会会則第 22 条により、 本部会員 2 万円
地方会員及び特別会員 1 万円

- ・ 本部会員及び地方会員が通関業法第 8 条及び第 9 条に規定する営業所を設置したときは、これを準会員とする。(同会則第 2 条 3 項)
- ・ 神戸税関管内に営業所が所在しない通関業者で本会に入会を希望する会員を特別会員とする。(同会則第 2 条 4 項)
- ・ 準会員については入会金を免除する。(同会則第 22 条 2 項)

◎ 会費について(同会則第 20 条)

- ・ 普通会費：本部会員 1 万円
地方会員、準会員及び特別会員 8 千円
- ・ 事業割会費
初期、3 千円
以降 2 年毎の見直し時に輸出入申告等の件数に応じて決定

◎ 請求書について

- ・ 本部会員は毎月 7 日頃の発送
- ・ 地方会員は 3 ヶ月毎に 3 ヶ月毎の請求書を 15 日頃の発送
(1 月・2 月・3 月・・・2 月 15 日頃)
(4 月・5 月・6 月・・・5 月 15 日頃)
(7 月・8 月・9 月・・・8 月 15 日頃)
(10 月・11 月 12 月・・・11 月 15 日頃)

※ご入会后、入会金を会費と一緒に請求致します。

宜しくお願い致します。

神戸通関業会への入会時のお願い

入会をご希望された方には、今後の連絡等で以下の情報が必要となりますので、入会申込書と一緒に郵送いただきますようお願いいたします。

1. お知らせ等の配信先メールアドレス

メールアドレス _____

配信先メールアドレスを記入して下さい。(複数ある場合は余白を使用して下さい。)

2. (一社) 日本通関業連合会通関業者検索システムへの掲載について

掲載を希望する場合には、添付資料に基づき、登録してください。

- ・通関業者検索システムの開設について
- ・日本通関業連合会通関業者検索システム操作説明書

3. メール箱の利用の有無 (神戸港のみに設置)

利用する

利用しない (送付方法 _____)

いずれかを○で囲み、利用しない場合は、その送付方法を記入して下さい。

4. 会費の請求先

宛先 〒 _____

宛名 _____ (担当者名) _____

電話番号 _____

5. 通関士の設置

所属通関士については通関士部会へ入会 (会費¥300/人.月) することができます。

また、2名以上の通関士が通関士部会へ入会する場合は、「代議員選出届」が必要となります。

入会手続きについては、<http://www.kobe-tsukan.gr.jp/pdf/bukai-pdf1.pdf> の用紙をご利用ください。

6. 審査上の照会先について (本部会員のみ)

審査上の照会先の電話番号が異なる場合、それぞれに記載して下さい。

輸出 _____

輸入 _____

輸出入 _____

神戸通関業会特別会員への入会(変更)時のお願い

1. お知らせの送付先

配信先メールアドレスを記入して下さい。(複数ある場合は余白を使用して下さい。)

①通常のお知らせ _____

②総会・HP 会員専用パスワード の案内 _____

2. 会費の請求先

〒 _____

住所 _____

会社名 _____

営業所名 _____ (担当者名) _____

電話番号 _____ FAX _____

3. 会員名簿について

会員名(通関営業所名)

① 会社名 _____

② 営業所名 _____

③ 責任者役職 _____

④ 責任者氏名 _____

⑤ 郵便番号 _____

⑥ 住所 _____

⑦ 電話番号 _____ ⑧ FAX _____

本社

① 会社名 _____

② 代表者役職 _____

③ 代表者氏名 _____

④ 郵便番号 _____

⑤ 住所 _____

⑥ 電話番号 _____ ⑦ FAX _____

4. 神戸通関士部会入退会について

・変更有り(別途入退会届等のご提出をお願いします) ・変更無し

5. 審査上の照会先について

審査上の照会先の電話番号が異なる場合、それぞれに記載して下さい。

輸出

輸入

輸出入

5. 連絡先 電話：078-331-3996

Mail：info@kobe-tsukan.gr.jp

平成 年 月 日

神戸通関業会 理事長 殿

会 社 名

所 在 地 〒

代表者役職

代 表 者 名

⑩

電 話 番 号

F A X 番 号

入 会 申 込 書

神戸通関業会の趣旨に賛同しましたので、入会します。

通 関 業 所	名 称	
	責任者役職・氏名	
	所 在 地	〒
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	

連絡先として、下記余白に担当者氏名とメールアドレスをご記入下さい。

入会希望日

平成 年 月 日

神戸通関業会 理事長 殿

会社名 本社名称

所在地 〒 本社所在地

代表者役職

代表者名

電話番号 本社電話番号

FAX番号 本社 FAX 番号

社印
代表者印鑑

印

入会申込書

神戸通関業会の趣旨に賛同しましたので、入会します。

通 関 営 業 所	名 称	会社名・税関に届出している詳しい名称 営業所名まで詳しくお願いします。
	責任者役職・氏名	税関に届出している営業所の責任者 詳しい役職・氏名
	所 在 地	〒
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	

連絡先として、下記余白に担当者氏名とメールアドレスをご記入下さい。

平成 年 月 日

神戸通関業会 理事長 殿

会 社 名

所 在 地 〒

代表者役職

代 表 者 名

⑩

電 話 番 号

F A X 番 号

退 会 届

弊社 この度下記の理由により、退会しますので、お届けします。

記

(理 由)

(別添)

神戸通関業会殿

平成 21 年 2 月 4 日
(社) 日本通関業連合会

通関業者検索システムの開設について

(目的)

日本通関業連合会は、昨年各通関業会の合意を得て、通関依頼者の利便性の向上、連合会・通関業会の紹介事務の合理化、更には、通関業者の営業促進、事業の国際展開、通関業界の発展のために通関業者検索システムを開設することとしました。

(通関業者検索システムの概要)

- ①日本語版及び英語版の通関業者検索システムを作成し、日本通関業連合会のホームページに掲載する。
- ②登録は会員店社の希望による。
- ③掲載項目は以下のようなものとする。

通関業者リスト

企業・営業所名 (URL) (注)	住所	電話番号	取扱品目
		ファックス番号	

Customs Brokers List

Companies, Branches (URL)	Address	Tel. No.	Commodities
		Facsimile No.	

(注) リストから各会員店社のホームページへのリンクも可能となるようにする。

- ④検索は、所在地及び通関業者名から行い、更に取扱品目で絞り込みできるものとする。
- ⑤システムへの登録、更新及び掲載事項の管理は掲載店社が行う。なお、不正登録を防ぐために、パスワードにより登録画面へのアクセスを制限することとし、各通関業会から会員店社に対し当該パスワードを発給する。
- ⑥一定期間後に各通関業会が会員の登録事項をチェックする。事後、連合会及び各通関業会は不正使用等の管理を行う。

(登録方法)

登録希望店社は、日本通関業連合会のホームページから検索システムにアクセスし登録する。

※アクセスに必要な「ユーザー名」及び「パスワード」については、神戸通関業会にお問い合わせください。

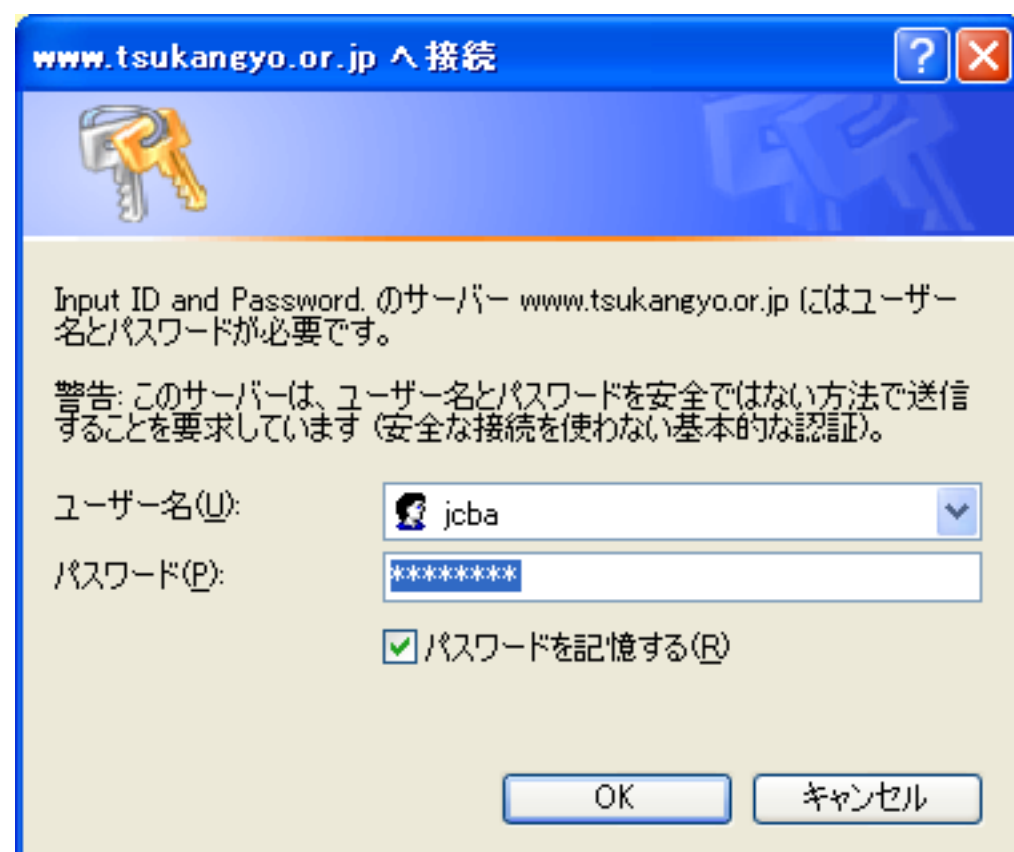
日本通関業連合会通関業者検索システム操作説明書（通関業者の登録）

1. 通関業者の登録

2. 1. 通関業者登録トップページ URL

<http://www.tsukangyo.or.jp/sh/reg/>

※アクセス制限が設定されています。下記の画面が表示された場合は、連合会から通知されている**通関業者**用のユーザー名とパスワードを入力してください。



www.tsukangyo.or.jp ^ 接続

Input ID and Password. のサーバー www.tsukangyo.or.jp (にはユーザー名とパスワードが必要です。)

警告: このサーバーは、ユーザー名とパスワードを安全ではない方法で送信することを要求しています (安全な接続を使わない基本的な認証)。

ユーザー名(U): jcba

パスワード(P): *****

パスワードを記憶する(R)

OK キャンセル

【パスワード入力画面（I E 7）】

2. 2. 新規登録の流れ

- ①登録トップページから登録用の ID を申請。
- ②ID とパスワードをメールにて受信。
- ③登録トップページからログインし、登録フォームに必要事項を記載し登録を行う。

2. 3. ID 取得後の流れ

- ①登録トップページからログインし、登録フォームに必要事項を記載し登録を行う。

2. 4. 各画面の説明

【通関業者用トップページ】

登録 ID を取得していない通関業者は、登録 ID 申請に必要な事項を入力し、登録 ID を申請します。

既に登録 ID を持っている通関業者は、ログインから登録フォームへ進みます。

Japan Customs Brokers Association

通関業者登録

ログイン

登録IDをお持ちの方は、こちらからログインしてください。

登録ID

パスワード

ログイン

登録ID申請

新規に登録またはID・パスワードを再申請される方は、こちらから申請を行ってください。

TEL - -

メールアドレス

メールアドレス(確認)

申請

■ 株式会社

ページが表示されました

インターネット 100%

○ 新規に登録を行う場合、またはパスワードを忘れた場合

下段の「登録 ID 申請」に必要な事項を入力し、「申請」ボタンを押してください。

○ 登録 ID を取得済みの場合

上段の「ログイン」に必要な事項を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。

【登録 ID 申請確認】

内容の確認を行い、「送信」ボタンを押してください。



※ 入力したメールアドレスに ID とパスワードが送信されます。

【登録 ID 申請完了】

下記の画面が出ましたら、申請完了です。



【登録フォーム】

必要事項を入力し終わりましたら、ページ最下部の「登録」ボタンを押してください。

The screenshot shows a web browser window displaying the registration form for the Japan Customs Brokers Association. The form is titled "登録フォーム" (Registration Form) and "基本情報" (Basic Information). It includes the following fields:

- ID: id0335082535
- 名称 (Name): Japanese, Kana, and English fields. Examples are provided: "社団法人 日本通関業連合会" (Japanese), "ニホンツウカンギョウレンゴウカイ" (Kana), and "Japan Customs Brokers Association" (English).
- 営業所名 (Office Name): Japanese and English fields.
- 郵便番号 (Postal Code): A field with a hyphen separator.
- 都道府県 (Prefecture): A dropdown menu with the instruction "▼都道府県を選んでください▼".
- 住所 (Address): Japanese and English fields.
- 建物名等 (Building Name, etc.): Japanese and English fields.
- TEL (Telephone): A field with hyphen separators, showing "03 - 3508 - 2535".
- FAX: A field with hyphen separators.
- URL: A text input field.
- パスワード (Password): A text input field.

A red asterisk (*) indicates required fields. The browser's address bar shows "http://119.245.176.250/sh/reg/entry.php".

※ 「*」の項目は必須項目です。

※ 取扱品目は必ず一つ以上チェックを入れてください。

※ URL を登録すると、検索リスト表示の名称にリンクが設定されます。登録しない場合はリンクは設定されません。

※ パスワードは、直前にログインしたパスワードを変更したい場合のみ入力してください。

【登録確認】

入力した内容を確認し、正しければページ下部の「確認」ボタンを押してください。

修正する場合は「登録フォームへ戻る」ボタンを押してください。



Japan Customs Brokers Association

登録確認

以下の内容で登録を行います。
ご確認後、ページ下部の「確認」ボタンを押してください。

基本情報

ID	id035082535	
名称	日本語	社団法人 日本通関業連合会
	フリガナ	ニホンツウカンギョウレンゴウカイ
	English	Japan Customs Brokers Association
営業所名	日本語	
	English	
郵便番号	〒105-0008	
都道府県	東京都	
住所	日本語	港区西新橋1-1-3
	English	1-1-3 nishi-shinbashi minato-ku
建物名等	日本語	
	English	
TEL	03-3508-2535	
FAX	-	
URL		
パスワード		

取扱品目の詳細内容を確認する(財務省; 実行期前まで)

取扱品目

D: 調整食料品・飲料・アルコール・たばこ類 L: 履物・帽子・傘・羽毛等 Q: 自動車・オートバイ・自転車・船舶等輸送機器及びそれらの製品等

確認

【登録完了】

下記の画面が出ましたら、登録完了です。

